CO·OP
三重の生協の
今を伝える
みえの虹
No.108
2015年5月
三重県生活協同組合連合会
〒514-0003　三重県津市桜端2丁目135　ハイツフジタ1F
TEL.059-228-9913　FAX.059-228-9915

私たちが安心して、地域の中でくらしていけるために
～核兵器のない平和な社会を目指して～

NPT再検討会議(4～5月／ニューヨーク)へ代表を派遣しました。帰国後は報告会をおこなっていきます。

NPT（核不拡散条約）は、核兵器の拡散を防止するための国際条約で、国連加盟国193か国のうち、190か国が加盟しています。この条約がきちんと守られているか、今後の取り組みを話し合うために、国連本部（ニューヨーク）で「再検討会議」が、2015年4～5月に開催されます。

三重県生活協同組合連合会では、現地に代表者2名を派遣し、国連周辺でのアピール行動や「核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名」提出等に参加しました。

2015年4月NPT再検討会議・現地の平和アピール

2015年4月NPT再検討会議・現地パレードの様子

署名は全国で420万筆（日本原水爆禁止協議会）を超える声が集まっています。

世界の目は、核兵器の「非人道性」へ潮流が強まり、核兵器の人道的影響に関する会議等も開かれています。2014年10月、国連総会第一委員会では、核兵器の非人道性と不使用を訴える共同声明が155か国の賛同を得て発表されています。

平和活動

一番たいせつなもの、平和

2015年2月 生協大会／三重県平和フォーラムを開催しました。

▲基調講演／秋葉忠利氏（前広島市長）

三重県生協大会は、情勢に応じて、生協活動の社会的認知を高め、地域づくりに参加する取組みとしてすすめています。

今回は、2015年NPT再検討会議開催と三重県全29市町が核兵器廃絶に向けた平和首長会議に加盟していることをうけて、「平和」をテーマに「三重県平和フォーラム」として開催しました。

当日は、三重県と12市町からも来場され、205名の参加者で「核兵器廃絶と戦争のない平和な社会づくり」に向けたフォーラムとなりました。

基調講演では、秋葉忠利氏（前広島市長）から「被爆体験から学び、核のない平和な21世紀を創るために」と題してお話をお聞きし、体験発表では、学生のみなさんから「ヒロシマ・ナガサキ行動」の感想が述べられ、核兵器の廃絶を私たちの力ですすめていく声があげられました。

また、パネルディスカッションでは、木田鳥羽市長・石原菰野町長・2010年NPT代表派遣者・松岡コープみえ副理事長にパネリストに加わっていただき、秋葉氏・児玉克哉氏（三重大学副学長）とともに、「対人地雷やクラスター爆弾の禁止条約締結など、これまでも平和への軌跡をつくってきた」意見等が出し合われました。

▲パネルディスカッション

平和活動

平和憲法のもと、私たちは戦争と武力に頼らない平和な社会を望みます

集団的自衛権の行使を容認した閣議決定の撤回を求めるとともに、これに基づく関連法案の成立に反対する等の署名に取り組んでいます。

安倍内閣は2014年7月、国会での審議を経ることなく、憲法の解釈変更による集団的自衛権の行使を容認する閣議決定をおこないました。憲法に制定された平和と安全保障の根幹に関わる問題は政権によって変更できるものではなく、立憲主義に反するうえに、日本が武力をもって戦争ができる国へと転換していくものです。

戦争の実相は人の命を奪うことであり、決して許されるものではありません。

日本は憲法9条（戦争放棄、戦力および交戦権の否認）によって、平和な社会への提言としてきました。日本国憲法の平和主義は、政府の行為によって、日本が再び戦争の惨禍をおこさないようにする決意を表したものです。

集団的自衛権の行使は、武力と戦争によって平和な社会が脅かされるものであり、閣議決定の撤回を求めるとともに、地域での学習会と署名活動に三重県生協連として取り組んでいます。

消費者問題

5月は消費者月間です。消費者・事業者・行政がともに啓発活動に取組みます。

毎年5月の「消費者月間」では、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等が集中的におこなわれています。

2015年2月消費者問題の情勢学習・交流会

三重県生協連では、2015年2月に「巧妙な悪質商法、被害が増えないために」をテーマにして、三重県消費生活センター・名張市市民部総合窓口センターを講師に、情勢と実践事例を学ぶ交流会を地域の消費者団体のみなさんとご一緒に開催しました。

この5月／消費者月間では、三重県・三重県金融広報委員会主催「消費者月間記念講演会　菊地流・魅力的人生のススメ～賢い消費者になろう!」(5月24日:アスト津　4階　アストホール) が開催されるにあたり、ロビーでの消費者活動の展示に参加していきます。

高齢者の悪質商法での被害は、金額・件数とも増加しています。周りのみなさんが声を掛け合い、そして、身近に相談できるところをつくっていきましょう。

支援活動

コープみえ主催
「福島のみなさん、ようこそ三重へ」

春休みに福島の子どもたちを三重にお招きする保養企画が開催されました。

東日本大震災による原発事故のあった福島県から、小学生の親子を、三重県にお招きして、屋外での遊びを安心して楽しんでもらう保養企画をコープみえが実施しました。この企画は2012年から春休みと夏休みに開催してきており、今回7回目となります。

3月31日ふれあい牧場にて

ふれあい牧場(四日市市)では、コープみえ組合員の親子と一緒に、搾乳体験などをおこない、楽しく交流しました。

福島から参加されたお母さんからは、「子どもを伸び伸びと遊ばせられてとても嬉しかった。外遊びの時間制限は解除もされてきたが、家の近くはまだ除染が終わっていない」と感謝と近況のお話がありました。

引き続き、被災地のみなさんに想いを馳せ、震災を忘れない、寄り添った支援を地域のみなさんとご一緒にすすめていきます。

支援活動

3.11を忘れない

みやぎ生協から
被災地・宮城の
いまをお伝えします。

◀「今後は復興公営住宅でのコミュニケーションづくりと仮設住宅に残る方へのケアが課題になる」と話す片柳光昭さん。

“心”の回復の格差

「津波に流されたけど助かりました」「PTSDの治療を受けています」。4年を経過してようやく被災体験や苦しい胸のうちを語れるようになった方々がいます。それもすべてを吐き出すのではなく、ごく一部分をポツリと。

宮城県の調査※では、「支援が必要な程度の心理的苦痛を感じている人」の割合は8.2%に達しています。また19%の人が「災害を思い出して気持ちが動揺することがある」と答え、16.9%の人に不眠の症状があります。

▲みやぎ心のケアセンターは仙台、石巻、気仙沼に拠点を置いて住民支援や支援者支援に取り組んでいます。気仙沼・南三陸を担当する気仙沼地域センター。

(社)宮城県精神保健福祉協会が運営する「みやぎ心のケアセンター」気仙沼地域センターの片柳光昭さんは、「皆さん多かれ少なかれ“トラウマティック”な体験をしているので、語れずにいることが常に心のなかにある」と話します。

さらに最近は、震災直後から指摘されていた「ハサミ状格差」(ダメージから回復できる人とできない人の差が時間の経過とともにハサミが開くように広がっていくこと)が、より顕著になってきました。

片柳さんが被災者と話をする中で実感したのは「いったんPTSDが回復しても生活上の課題をクリアし続けないと現状を維持できない」ことでした。預貯金等の経済的基盤があるか、仕事があるか、あるいは継続できるか、家族の関係性はどうか、また、例えそれらの条件が整っていても仮設住宅では近隣との人間関係が良くないことで、メンタルヘルスは悪化することがあります。このように生活上のハードルを乗り越え続けないと、“上向きのハサミの刃”にはなれないのです。

さらに高齢者や障害者を支援する側の人たちも人手不足で疲弊するなどの状況が重なり、ケアの難しさに拍車をかけています。「震災で人口流出や高齢化が加速した。まちに残った住民に様々な負担がかかり、その結果としてメンタルヘルスの悪化を招くという状況になりかねない」と、片柳さんはすべての問題が連動するがゆえに解決を難しくしている被災地の現状を訴えます。

「心の復興はまちの復興と連動している」と言われます。「きちんとした住まいが手に入り、雇用環境も良くなることが心の復興を後押ししてくれる」。

新しいまちができるのはまだまだ先。心のケアの取り組みはこれからも続きます。

※「平成26年度応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査」

三重大学生協

会員生協だより

食堂パスを使って、豊かな食生活を

三重大学生協では、学生のみなさんに、生協食堂でバランスよく食事をとっていただくために、「食堂パス」の取組みをすすめています。

充実するはずの学生生活。しかし、新入学後、不規則な食事時間や欠食、栄養バランスが偏った食事から、心身の不調を訴える学生が増えています。三重大学生協では、東海地区で先駆けて、生協食堂での食事の予約を登録しておける「食堂パス」をはじめています。いくつかのプランの中から、くらしにあわせたコースを登録できるこの制度は「毎朝、しっかりと朝食をとることができて本当によかった」（生物資源学部3年生）と学生からの評判もよく、健康を案ずる親御さんからも安心の声をいただいています。

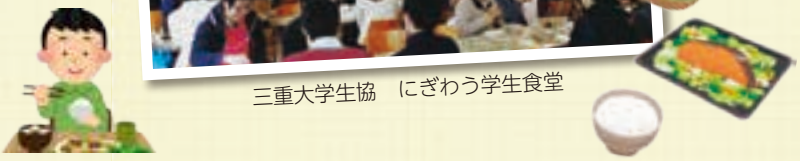

三重大学生協　にぎわう学生食堂

理事会だより　第5回

2015年2月13日(金)　13:30～15:30　三重県生協連事務所

協議決定事項

・集団的自衛権の行使容認に反対し、平和憲法を改定させない取組みについて
・三重県生協連／災害対策マニュアルについて　ほか

協議事項

・三重県生協連／2014年度まとめと2015年度活動方針(案)について

報告事項

・第39回通常総会　今後の段取りについて
・日本生協連　全国政策討論集会報告
・介護保険制度改定に向けた取組み／第9回ワーキングチーム開催報告
・2014年度　三重県・生協連理事会　懇談会報告
・北勢平和のつどい実行委員会　およびNPT再検討会議にむけての学習会　報告
・3.8さよなら原発三重パレード準備会　報告
・NPT再検討会議への代表派遣者について　ほか

編集後記

今年の桜は、開花から満開まで二日間と、例年よりとても早く花開きました。「花のいのちは短くて」と思いきや、満開になってからは肌寒い日が続き、花びらが散るまで一週間ほどと長く咲いていましたので、春景色を充分楽しませてもらうことができました。愛でる気持ちを持てることに感謝しながら、これからもみなさまからの叱咤激励をお待ちしています。

三重県生協連　事務局より

三重県からのお知らせ

食の安心安全ミニ情報

貝の毒に気を付けましょう

春から夏にかけて、主に二枚貝（アサリ・かきなど）が毒のある植物プランクトンを餌として食べることで、体内に貝毒を蓄積することがあります。人が食べると下痢をおこしたり、身体がマヒしたりする場合があります。

県では、2～8月の貝毒発生状況を調査して、貝毒の量が規制値を超える場合には出荷停止などの規制をおこなっています。

家庭で潮干狩りなどで採取した二枚貝を食べる場合には、注意が必要です。

貝毒の発生状況は、三重県のホームページでお知らせしていますので、ご確認されることをおすすめします。